

地 域 再 生 計 画

1 地域再生の名称

農商工観連携による産業活性化・雇用創出プラン

2 地域再生計画の作成主体の名称

横手市

3 地域再生計画の区域

横手市の全域

4 地域再生計画の目標

横手市は、秋田県の南部に位置し、去る平成17年10月に、旧横手市及び旧平鹿郡7町村が合併し誕生した。総面積693km²を有し、人口は約10万3千人を数え、秋田県第2の都市である。

地域の特徴として、横手盆地の広大な大地と豊かな緑や清流に恵まれた自然環境を有し、JR奥羽本線と北上線、東北自動車道秋田道等が交差する秋田県南地域の交通の要所で県南の中核都市である。

主な産業としては、米やりんご、しいたけ、アスパラガス等の多様な農産物を生産している農業を基盤としながら、古くは縫製業、その後は自動車関連産業を中心とした製造業の集積や市内15箇所を数える温泉施設や体験型総合観光施設「秋田ふるさと村」、冬の伝統行事「かまくら」を絡めた豊富な観光資源、インターチェンジ周辺に代表される県内有数の商業施設の集積など、農商工観それぞれに特徴のある都市となっている。

しかしながら、昨年のリーマンショック以降、世界経済の急激な悪化を受け、事業規模の縮小や廃業、離職者の大量発生などにより、平成21年3月のハローワーク横手の有効求人倍率は0.19倍と近年稀に見る厳しい雇用環境にある。また、下記表のとおり年齢別人口の推移を見ても、年少人口及び生産年齢人口の数字が減る一方で老年人口は増えており、少子高齢化の問題がおきている。

年齢別人口推移（単位：人）

項目	H12	H17	増減率
年少人口	15,033	13,871	△7.7%
生産年齢人口	65,310	59,292	△9.2%
老年人口	28,661	30,491	6.4%
計	109,004	103,654	△4.9%

(国勢調査)

産業別就業人口の推移（単位：人）

項目	H 1 2	H 1 7	増減率
第1次産業	10,040	9,286	△7.5%
第2次産業	17,082	14,330	△16.1%
第3次産業	28,798	28,665	△0.5%
計	55,968	52,281	△6.6%

（国勢調査）

農家数、農業産出額（単位：戸、億円）

項目	H 1 2	H 1 7	増減率
農家数	11,982	10,936	△8.7%
農業産出額	303.8	280.1	△7.8%

（農林業センサス、生産農業所得統計）

製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等（単位：箇所、人、百万円）

項目	H 1 6	H 1 9	増減率
事業所数	282	268	△5.0%
従業者数	8,940	9,374	4.9%
製造品出荷額等	122,460	139,396	13.8%

（工業統計調査）

卸小売業事業所数、従業者数、商品販売額（単位：箇所、人、百万円）

項目	H 1 6	H 1 9	増減率
事業所数	1,914	1,694	△11.5%
従業者数	10,313	9,272	△10.1%
商品販売額	240,653	220,038	△8.6%

（商業統計調査）

観光客数（単位：人）

項目	H 1 6	H 1 9	増減率
観光客数	3,214,415	3,485,799	8.4%

（観光統計調査）

このような地域の特性・課題を踏まえ、新市建設計画では、新市の将来のあるべき姿を「豊かな自然 豊かな心 夢あふれる田園都市」と定め、マーケティングを基本とした生産販売体制の確立や市場戦略性の高い産地づくり等の農業の振興や製造業を中心とした企業誘致優遇制度の充実と既存企業の活動環境の支援による工業の振興、さらに空き店舗、インターネット等を活用した商業の振興・起業支援、独自の新たな観光メニュー開発による観光振興等、市のもつ可能性を最大限に活かした活力あふれるまちづくりを基本目標の一つに掲げている。

当市の地域再生計画は、地域産業振興（農業、工業）、商業振興、観光振興の3つの分野に重点を置き、それら固有の産業振興を図ると同時に、産業間相互による連携・波及効果によって雇用の拡大を図るものである。

農業においては、新たな農産物の開発や市場開拓、農産物を活用した加工商品の開発、工業においては、製造業を中心とした経営改善、技術力向上による企業競争力強化、商業においては、マーケティング強化による販売促進や空き店舗・ITを活用した創業、観光においては、通年・滞在型観光メニュー開発による観光産業の振興等、それぞれの分野における技術や特徴、資源を活用することによりさらなる相乗効果を生み出し、「農商工観」連携による産業活性化を推進する。

これらの事業を実施することにより、新たな雇用の場の創出、拡大を図り、本市が目指す将来像「豊かな自然 豊かな心 夢あふれる田園都市」の実現を図っていくものである。

目標達成の指標

① 雇用の拡大に関する指標

地域雇用創造推進事業において

・事業実施による雇用創出者数の合計（計画期間終了時） 221人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域産業振興に関しては、農業分野では、耕地面積が約18,000haと県内の約1割を占める農業が基盤の地域であり、主力は米であるが、りんご、しいたけ、アスパラガス等は県内第一の出荷量を誇っている。一方、食品加工製造業に関しては、1次産品に比べ製造出荷額が低いため、今後、農産物を活用した新たな商品開発等、食品加工分野へ展開する事業等を実施する。

工業分野では、製造品出荷額が約1,200億円と県内では第3位の規模となっている。特に輸送用機械器具製造業に関しては、県内随一の集積地であり、秋田県としても企業誘致に注力しているところである。しかし、昨年からの急激な景気の悪化に直面し、各企業が立て直しを図っているところであるが、このような時期にこそ人材を育成し、今後の地域の企業競争力強化に繋がる事業等を実施する。

商業振興に関しては、商品販売額が約2,400億円と県内で秋田市に次ぐ規模とな

っている。全国的に見られるように、インターチェンジ周辺の大型店の集積により周辺地域では活性化が見られるが、旧来の商店街は衰退を辿っており、空き店舗が多く見られるようになった。今後は、マーケティング重視の販売促進、空き店舗・インターネットを活用した個人・少人数での創業を促進する事業等を実施する。

観光分野に関しては、体験型総合観光施設「秋田ふるさと村」や全国的に有名な「かまくら祭り」、市内15ヶ所を数える温泉施設等で年間約300万人の観光客が横手市を訪れている。今後、「おもてなし」の心を市全域に浸透させながら、国内向けには通年・滞在型の観光メニューを増やし、県南地域と連携をとった観光ルートの開拓、外国人向けには、特に台湾や香港、韓国等をターゲットとしたツアー開発、人材育成等の事業を実施する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 「地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）」

横手市雇用創出協議会において実施する事業

構成員 横手市、秋田ふるさと農業協同組合、おものがわ農業協同組合、横手商工会議所、平鹿中央商工会、増田十文字商工会、雄物川町商工会、横手雇用開発協会、秋田県南工業振興会、横手市観光連盟

(1) アグリビジネス推進事業

農産物を活用した新たな商品開発や販売方法等について、商品計画や販売計画、事業計画立案等の研修を実施する。

J Aや食料品製造企業等と連携を図りながら、商品化に向けた具体的な取り組みを行い、新商品販売による事業規模の拡大、新事業の創出による雇用拡大を図る。

(2) 工業活性化推進事業

横手市自動車産業研究会や秋田県南工業振興会等と連携を図りながら、総合的な企業支援、人材育成事業として、企業競争力強化のための経営改善手法の研修や雇用管理部門の幹部を対象とした研修を実施し、事業規模の拡大、雇用拡大を図る。

(3) 商業活性化推進事業

商店街の振興、活性化を図るためには、様々な商品、サービスの販売も必要であり、事前のマーケティング戦略が重要なことから、そのノウハウを学ぶ研修を実施する。

各商工団体や各事業所等と連携を図りながら、多角的なマーケティング戦略を研修し、販路拡大による事業規模の拡大、雇用拡大を図る。

(4) 観光推進事業

大手旅行代理店に偏りがちなパック旅行やツアーコンダクターについて、横手独自でツアーを企画し、地元の人材でツアーコンダクターを賄えるよう「観光エキスパート人材育成研修」を実施する。また、台湾や香港、韓国等海外からの観光客に対応できるよう観光施設、宿泊施設等の従事者に対する「おもてなし人材育成研修」を実施する。

また、宿泊施設や小売業、旅行代理店等と連携を図りながら、地域全体で「おもてなし」の心を浸透させ、誘客数の増加による観光産業の活性化、雇用拡大を図る。

(5) 創業・起業人材育成事業

空き店舗を活用した新たな創業やネットショップ立ち上げによる創業等を指す者を対象とした、創業までの準備や事業計画策定、経営ノウハウ等を学ぶ研修を実施する。

また、創業までの準備段階時の研修に加え、創業後のフォローも実施することにより、創業された企業の事業規模拡大、雇用拡大に結びつける。

(6) 就職促進事業

各種関係機関と連携して、本事業を利用した事業者、求職者を対象とした企業との就職面接会を実施し、就職機会の拡大を図ることで雇用の拡大に結びつける。また、協議会のホームページを作成し、市のホームページへもリンクして、地域の求職者等に事業内容の周知を図る。

5-3-2 「支援措置によらない独自の取組」

(1) 食と農からのまちづくり

本市は、農業を基盤とする産業振興及び雇用の創出を主要施策に掲げており、平成18年4月に産業経済部内に「マーケティング推進課」を創設した。

同課の目標は、大きく3つの取組に分けられる。一つ目は、新たな農作物の作付けによる農家所得の向上、二つ目は、国内、国外へ向けた既存農産物・商品の販路拡大、三つ目は、新たな加工商品の開発である。これらの実現に向け、マーケティングアドバイザーと契約し、様々な施策を展開している。

(2) 工業振興・企業誘致の推進

本市には、横手インターチェンジ隣接地に約40haの工業団地（県所有）を確保しており、企業誘致に力を入れている。平成20年4月には産業経済部内に「企業誘致室」を創設し、また誘致担当として県に職員を派遣する等、県市が一体となった取り組みを行っている。

また、自動車関連産業の集積地としての特徴を踏まえ、一層力を入れるため、平成18年に「横手市自動車産業研究会」を創設した。地元企業の技術力向上、受注・販売力の強化、域内の企業間連携等を行うことにより、産業の活性化及び雇用の創出を目指している。

(3) 商業活性化の推進

本市は、旧来より商業のまちとして発展してきた。近年では、インターチェンジの開発により、郊外型の大型小売店舗が集積し、県内有数の商業地として栄えてきたが、一方では旧来の商店街は衰退を辿っている。

しかし、「蔵のまち」として、近年脚光を浴びている横手市増田地区商店街は、イベントをきっかけに通年で観光客が訪れるようになり、商店街振興の成功例として全国からの視察も相次いでいる。

現在は、「線」で繋がっている成功例を「面」に広げるための施策を検討しているところである。

(4) 観光・誘客の推進

本市には、体験型総合観光施設の「秋田ふるさと村」があり、年間約 70 万人の来場者を誇っている。このほか、全国的に有名な「かまくら祭り」や市内 15 ヶ所を有する温泉施設等で年間 300 万人の観光客が本市を訪れている。

また、近年では「横手焼きそば」が全国的に有名になり、休日は行列が出来るほど観光客が増加している。

さらに、海外からは香港のツアー客が横手を訪れ、観光・買い物を行っており、現在は、新たなルートとして台湾や韓国等からの誘客の交渉を行っているところである。

6 計画期間

認定を受けた日から平成 24 年 3 月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

横手市雇用創出協議会において、アンケート調査等により雇用状況についての検証を行い、取組みに対する評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し、当該地方公共団体が認める事項

該当なし